

年金記録訂正請求に係る答申について

関東信越地方年金記録訂正審議会

(東京都担当部会)

令和元年 10 月 25 日答申分

○答申の概要

(1)年金記録の訂正の必要があるとするもの	1件
-----------------------	----

厚生年金保険関係	1件
----------	----

(2)年金記録の訂正を不要としたもの	1件
--------------------	----

厚生年金保険関係	1件
----------	----

厚生局受付番号 : 関東信越(東京)(受)第1900192号

厚生局事案番号 : 関東信越(東京)(厚)第1900054号

第1 結論

請求者のA社における標準賞与額を平成27年11月30日は33万1,000円、平成28年6月30日は17万円とすることが必要である。

平成27年11月30日及び平成28年6月30日の訂正後の標準賞与額については、保険給付の計算の基礎となる標準賞与額として記録することが必要である。

第2 請求の要旨等

1 請求者の氏名等

氏 名 : 女

基礎年金番号 :

生 年 月 日 : 平成2年生

住 所 :

2 請求内容の要旨

請 求 期 間 : ① 平成27年11月30日

② 平成28年6月30日

A社に勤務し、産前産後休業期間及び育児休業期間中に支給された請求期間①及び②の賞与について、保険給付の対象とならない記録(厚生年金保険法第75条本文該当)になっているので、保険給付の対象となる記録に訂正し、年金額に反映してほしい。

第3 判断の理由

A社から提出された賃金台帳により、請求者は、平成27年11月30日及び平成28年6月30日に同社から賞与の支払を受けていることが確認できる。

また、オンライン記録により、事業主は、厚生年金保険法第81条の2の2及び同法第81条の2の規定に基づく請求者の産前産後休業期間(平成27年*月*日から同年*月*日まで)及び育児休業期間中(平成27年*月*日から平成28年*月*日まで)に係る厚生年金保険料の徴収免除の申出を行ったことが確認できる。

さらに、当該規定には、産前産後休業又は育児休業等をしている被保険者が使用される事業所の事業主が申出をしたときは、当該被保険者に係る保険料であって、その産前産後休業又は育児休業等を開始した日の属する月からその産前産後休業又は育児休業等が終了する日の翌日が属する月の前月までの期間に係る保険料の徴収は行わない旨定められている。

以上のことから、請求者の請求期間①及び②に係る標準賞与額については、上記賃金台帳において確認できる賞与額から、請求期間①は33万1,000円、請求期間②は17万円とすることが必要である。

厚生局受付番号 : 関東信越(東京)(受)第1900225号
厚生局事案番号 : 関東信越(東京)(厚)第1900055号

第1 結論

請求期間について、請求者のA社における厚生年金保険被保険者資格の取得年月日の訂正を認めることはできない。

第2 請求の要旨等

1 請求者の氏名等

氏 名 : 男
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和41年生
住 所 :

2 請求内容の要旨

請 求 期 間 : 昭和62年4月1日から昭和63年4月1日まで

A社に勤務していた期間のうち、請求期間に係る厚生年金保険の記録がない。同社には、専門学校卒業後、新卒で正社員として入社したので、社会保険に加入していたはずである。請求期間を厚生年金保険の被保険者期間として記録を訂正し、年金額に反映してほしい。

第3 判断の理由

請求者のA社に係る雇用保険の被保険者資格取得年月日及び同社から提出された請求者に係る労働者名簿の雇入年月日は、昭和63年4月1日となっており、オンライン記録により確認できる請求者の同社における厚生年金保険被保険者の資格取得年月日と一致していることが確認できる。

また、オンライン記録により、請求期間にA社で厚生年金保険の被保険者資格を取得している10人に照会したところ、請求者の入社時期を記憶しているとして回答があった4人は、いずれも請求者の入社日は昭和63年4月1日であるとしている。

さらに、A社の事業主は、請求期間について、請求者は同社に勤務しておらず、請求者の請求期間に係る厚生年金保険料の控除は行っていないと回答している上、請求者も請求期間に係る給与明細書等を保有していない旨陳述している。

このほか、請求者の請求期間における厚生年金保険料の控除について確認できる関連資料及び周辺事情はない。

これらの事実及びこれまでに収集した関連資料等を総合的に判断すると、請求者が厚生年金保険の被保険者として請求期間に係る厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことを認めることはできない。